

クレジットやローンってよく聞くけど、どういう意味？

(1) 消費者信用とは？

皆さんが、ノートやCDを購入する時、どうやって支払いますか。支払い方法は、その場での現金で支払う方法以外に、代金を支払う前に、物やサービスを手に入れたり、お金の借り入れをする方法もあります。それは、「消費者信用」を利用する方法です。

ここでの「信用（クレジット）」とは、普段の生活で使う信用（例えば、「あの人は秘密を守るから信用できる人ね。」）とは、意味が違います。ここでは、借りたお金を約束通り返すことのできる支払い能力、返す意思、返済（へんさい）できない場合に代わりに処分して返済にあてることのできる財産や代わりに返済する人（これらの財産や人を担保といいます）がいるなど、借りたお金の返済のルールを守ることのできることをさします。

消費者信用には、販売信用と消費者金融とがあります。

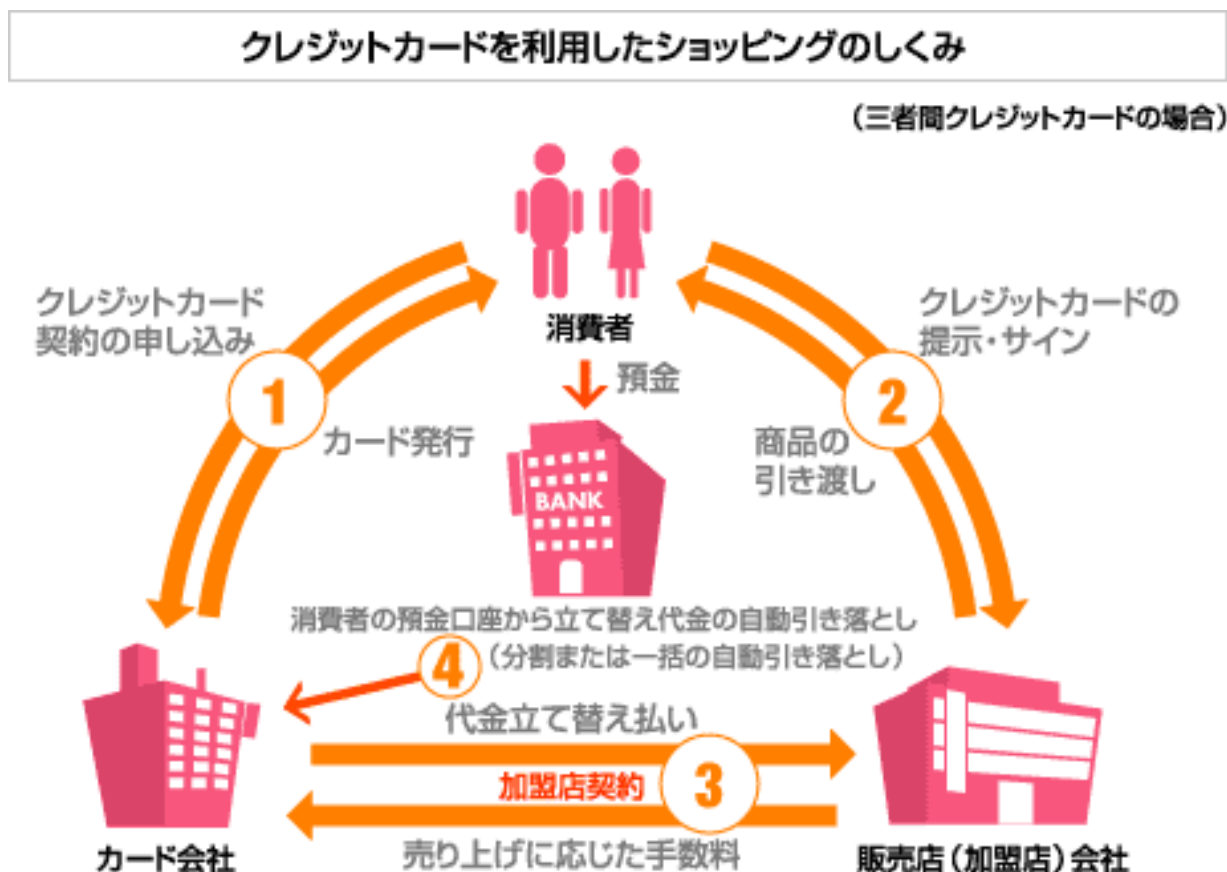
ア 販売信用	物やサービスを買ったり借りたりする時に、その場で支払わずに、「信用（クレジット）」にもとづいて、後日支払うこと
イ 消費者金融	消費者が「信用（クレジット）」にもとづいて、お金を借りる取り引きのこと。消費者は借り入れを利用した後、期日までに返済する。



現代のような信用経済社会では、消費者信用を利用して、支払い前に物やサービスを買ったり、簡単にお金を手に入れたりできるメリットがあります。しかし一方で、安易な利用による多重債務（たじゅうさいむ）や自己破産（じこはさん）の問題もあります。

(2) クレジットカード

販売信用の1つに、クレジットがあります。クレジットカードは、銀行系、信販系（しんばんけい）、流通系などさまざまな形態の会社が発行しています。そのカード会社と利用者との間に、その利用者の信用（クレジット）に基づいて契約が結ばれます。利用者は、お店（カード発行会社加盟店）でカードを提示して現金を支払わずに、商品を購入することができます。カード会社が利用者に代わって、お店に代金の支払いを行ってくれるからです。つまり、利用者は、カード会社に借金をしたことになります。利用者は、買い物の後日、支払い期日までにカード会社へ返済をしなければなりません。その支払いには、①一括払い、②分割払い、③リボルビング払いの方法があります。



クレジットカードは、現金を持っていなくても商品を購入できるメリットや、現金より紛失・盗難に強いという利点もあります。しかし、その便利さから、必要以上に買い物をしてしまいがちです。後日必ず返済しなければならない借金であることをよく認識して、利用する前に買い物についてよく考え、利用する時はルールを守って上手に利用するようにしましょう。(クレジットカードやローンを利用する時の注意点参照)

また、インターネットを通じた商品の購入をする際に、消費者が送信したカード番号を電子商取引業者が悪用する事件や、不正アクセスなどで業者のサイトからカード番号が流出して悪用される事件も発生しています。信頼できない業者には、みだりにカード番号を送信すべきではありません。また、カード会社が発行する利用明細（めいさい）の内容に留意して、不審な点を発見したら直ちにカード会社に連絡するなど、自分を守ることが必要です。

(3) 消費者金融

お金を貸してくれるところは、銀行などの金融機関やクレジット会社、住宅建築など目的を限定したお金を貸し付ける公的金融機関や、消費者金融会社などがあります。消費者金融会社とは、預金を取り扱わずお金を貸す金融会社のことです。サラ金問題が深刻な社会問題に発展したことを契機に、消費者の保護を図るために、1983年に貸金業規制法の成立と、出資法の改正が行われ、その後1999年にはこれらの法律と利息制限法の一部が改正されました。

ローンにはいろいろある

金融機関からお金を借りる場合、何の目的で借りるかによってローンの種類が違ってきます。例えば、使い道が自由なローンは、一般的に高い金利となっています。住宅やマイカーの購入などあらかじめ定められた目的に使う場合は、担保などがあるため低い金利で借りることもできます。

一方、消費者金融業者から借り入れる場合は、使い道に制限がなく、契約が簡単ですが金利は高いのが一般的です。ローンを利用する時には、自分の返せる範囲で計画的に利用することが大切です。

ヤミ金融問題

近年、貸金業を無登録で行ったり、違法な高金利での貸付けを行う悪質な貸金業者（いわゆるヤミ金融業者）により、深刻な被害がもたらされ、大きな社会問題となっています。このようなヤミ金融問題に対処するため、2003年7月にいわゆるヤミ金融対策法（貸金業規制法等の一部改正法）が成立し、2004年1月から全面的に施行されています。

この法律の主な柱は、

貸金業の登録の条件を厳格化（げんかくか）する

無登録業者の広告を禁止する

取立てに当たり禁止される行為の具体例について明確にする

年109.5%を超える高金利を内容とする貸付契約を無効化する

無登録営業や高金利貸付に対する罰則を引き上げる

などです。この法律により、警察による取り締りや都道府県、財務省財務局の監督を通じたヤミ金融業者の排除に大いに役立つものと考えられます。

(4) お金を借りる前に

簡単にお金が借りられるという気持ちで、クレジットカードやキャッシングカードで、買い物をしたり、お金を借りたりしていると、会社からの返済請求書を見た時に、初めて使った金額の大きさに驚くことがあります。カードを使用したり、お金を借りたりする前に、次のようなことを考えてみる必要があります。また、やむを得ず利用する時には、ルールを守りましょう。

クレジットカードやローンを利用する時の注意点

●利用する前に考えること

1. 本当に必要な借入れかどうか
2. 自分の収入から見て、きちんと返済できるのかどうか
3. 借り入れた利息がいくらになるのか

●利用する時のルール

1. 返済計画を立ててから利用する
2. 借金返済のために利用しない
3. きちんと返済する

国民生活センター <http://www.kokusen.go.jp/>

日本消費者協会 <http://www1.sphere.ne.jp/jca-home/>